

平成 25 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり
(コード番号 : 3082 東証第二部)
本 店 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目 3 番 13 号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
問 合 せ 先 常務取締役
経営管理本部長 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 5 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割及び定款の一部変更の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 12 月 31 日（火曜日）を基準日（実質的には平成 25 年 12 月 30 日（月曜日））として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 25 年 12 月 31 日（火曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

- ① 株式分割前の当社発行済株式総数 : 5,257,200 株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 5,257,200 株
- ③ 株式分割後の当社発行済株式総数 : 10,514,400 株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 33,600,000 株

※ 上記①～④の株式数は、平成 25 年 11 月 5 日時点の発行済株式総数を元に算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日設定公告日 平成 25 年 12 月 13 日（金曜日）
基 準 日 平成 25 年 12 月 31 日（火曜日）※実質的には平成 25 年 12 月 30 日（月曜日）
効 力 発 生 日 平成 26 年 1 月 1 日（水曜日）

(4) その他

- ① 今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

② 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成24年5月7日取締役会決議に基づく新株予約権	825円	413円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年1月1日（水曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

(2) 変更の内容

下線は変更部分を示します。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1,680万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>3,360万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 平成25年11月5日（火曜日）

効力発生日 平成26年1月1日（水曜日）

以上